

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施のご案内  
(令和6年度:第10回)

1 対象者

刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、この業務に従事する者で事業主の申し出のある者及び従事予定者で希望する者について安全衛生教育を実施します。

なお、受講者数が、講習会開催に必要な最少人数に達しない場合は、やむを得ず講習会を中止しますので、あらかじめご了承ください。

2 日時及び場所

【第10回】

期 日	時 間	科目内容	会 場	募集人員
令和7年1月28日(火)	9:15～ 16:30	学 科 実 技	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口総合支所) 山口市大内長野1978	40名

※会場駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ相乗り等でご来場ください。

3 科目、時間

別紙「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育カリキュラム表」のとおり

4 受講料等(税込)

(単位:円)

区分	受講料	テキスト代	計
林災防山口県支部会員 (内消費税 10%)	6,600 (600)	2,750 (250)	9,350 (850)
非会員 (内消費税 10%)	7,920 (720)	2,750 (250)	10,670 (970)

林業・木材製造業労働災害防止協会  
(インボイス制度:登録番号「T2010405001854」)

5 受講申込

(1)受講申込方法

① **申込受付は、令和6年11月11日(月)の午前8時30分から**とします。

② **今回公表の別紙「受講申込書」**に必要事項を記入の上、**写真1枚(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影:コピー用紙不可)**を添えて、下記申込先に郵送等でお申し込みください。

※電話、ファックスなどによる事前予約はできません。

【申込先】

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館2階  
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

(2) 受講料等の納入

- ① 受講受付後、受講票送付の際に別途お知らせしますが、  
納入期限は令和7年1月10日(金)までです。(納入が間に合うよう申込んでください。)
- ② なお、令和7年1月11日以降、自己都合によるキャンセル・欠席の場合は、受講料等の返金には応じかねますのでご了承ください。

(3) 申込期限

令和6年12月20日(金)必着。ただし、それぞれ定員に達した時点で終了します。

注) 個人の受講希望者が一人でも多く受講できるよう一定の配慮を講じることとし、非会員である法人(会社等)による申込については、一つの法人(会社等)につき最大5名を限度とするなど一定の制限を行うこととしておりますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

(4) その他

受講者は、実技講習受講時においては、袖締りと裾締りのよい服装(作業衣)、保護帽、防振手袋、防護眼鏡、耳栓、呼子、滑りにくい丈夫な履物(安全靴等)を持参してください。

**【お問合せ】 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館 2階  
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部 電話 083-922-0157**